

第3期阿見町まち・ひと・しごと創生総合戦略案に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 実施期間 令和6年12月25日（水）から令和7年1月24日（金）まで  
いばらき電子申請、Eメール、FAX、郵送、直接持参での募集
- 提出のあった件数 11件 ※意見の要旨を踏まえ、町が分割・整理した数を件数としています。  
※意見については、いただいた意見を基に町が要約したものとなります。
- 意見と意見に対する町の考え方 ※ページ番号は、パブリックコメント時の総合戦略案のページ番号を表します。

整理番号	意見のあった事項	意見	意見に対する町の考え方
1	全般	教科書的であり、美しいことが列挙、記述されているが、行政力、財政力等の裏付けは大丈夫なのか。十分な分析や予測に基づいた戦略（目的・目標、施策、強み・弱み等）となっているのか。	根拠資料は、第7次総合計画策定時の「阿見町の現状分析」「社会状況分析」「町民意向調査」の結果、高校生ワークショップ、子育て世代アンケート調査で得られたご意見、国・県等の統計情報等を基礎資料として、有識者会議での議論を経て、第3期総合戦略を策定しました。
2	全般	阿見町には武器補給所や学校があり、今の世界情勢から見たときに可能性がゼロでないため、そのリスクに対しどの様な戦略を持つのかも重要な課題ではないか。	国民保護法に関する取組を推進する上での参考意見とさせていただきます。
3	全般	その他の項目においても、いろいろな視点や角度から、あるいは俯瞰的に議論した方が良いのではないかと。どのような信念・思想で、前提条件を明確にしつつ、戦略を構築するかが大切なのではないか。	策定に当たっては、町産業に関わる者・学識経験者・地域金融機関・情報・通信業・市民からなる有識者会議において、それぞれのお立場から多様なご議論をいただきました。本戦略は、本町の地方創生に資する、今必要な施策展開を中心として整理いたしました。
4	リーディングプロジェクト	(3) 誇り・愛着：人とまちへの誇り・愛着が育つ共生都市プロジェクト 多世代交流など人々が地域とつながり、地域力が高まる取組を推進するとともに、世代を超えて守り培われてきた貴重な自然・風土、予科練をはじめとした歴史・文化の魅力を内外に積極的に発信していくことで、まちの誇りと愛着、平和への想いを育み、誰もが社会に参画し活躍できるまちを目指します。 上記に関連して、阿見町にかけている施設「歴史民俗資料館」があり、具体的に整備するという目標が欲しい。	歴史的・文化的遺産の保存と活用に関する取組を推進する上での参考意見とさせていただきます。
5	基本目標1	12ページで1次産業の人口減少が書かれているが、生産品を市場や直売所に届けられるようにルートを整備したうえで、直売所の紹介などを行ったりする施策を盛り込んでも良いのではないかと。	生産品の出荷ルートにつきましては、直売所がそれぞれ独自に整備している状況です。 直売所の紹介などを行う施策につきましては、基本目標1の具体的な施策「活力ある農業の振興」の取り組みとして、地域の特性を活かした農業等の魅力発信を図ってまいります。
6	基本目標2	霞ヶ浦が観光資源となっていますが、水質（悪臭）、不法投棄（景観）等の問題・課題を解決・解消する必要があると思いますが、それらへの対策やその財源はどうなるのでしょうか。	水質につきましては、国において霞ヶ浦と那珂川、利根川を地下水路で結ぶ霞ヶ浦導水事業が2030年度の完成を目指して進められており、事業が完了して送水が開始されれば、目的の1つである霞ヶ浦の水質改善が図られるものと、大いに期待をしております。 町の水質浄化に関する対策としましては、下水道の普及促進が重要な課題の1つであり、公共下水道及び農業集落排水への接続支援制度や、高度処理型合併浄化槽の設置補助金制度の活用により、水質保全対策の強化に取り組んでおります。 また、不法投棄に関しましては、不法投棄が懸念される箇所のパトロール並びに不法投棄禁止看板や監視カメラの設置等により、不法投棄の発生抑止、早期発見、拡大抑制を図ってまいります。
7	基本目標2	国体施設のボート場は、年間どのくらい使用可能なのでしょう。施設整備や運営にどのくらいの投資が必要になるのでしょうか。	国体施設の跡地利用につきましては、霞ヶ浦湖岸一帯を「霞ヶ浦湖岸親水ゾーン」の一部として位置づけておりますが、現時点では、利活用方針は決定しておりません。今後、民間事業者等へのヒアリング等を行い、具体的な活用方針を検討してまいります。
8	基本目標4	39ページ「町内どこでも暮らしやすく、住み続けられるまち」と書かれているが、町のインフラ整備などを最小限で人口増に対応すべきと考える。公共施設の整備費用などが十分とれないなどの説明があるが、学校の周りを市街化地域として上下水道をその地域に優先的に使用可能とするなど費用を最小限に抑えることはできると思う。特に、第二小学校区は土地柄地盤は良いが、水の件を含めて耕作に使用するより、宅地化した方が交通の便も良い。市街化地域の再配置を行い、人口密度の低い地域は耕作放棄地情報を整理し営農の企業化促進を進め耕作放棄の減少を図ることができると考える。	市街化区域に機能を集約する計画として「立地適正化計画」がございます。本戦略では、現在の人口分布を前提として、「住み慣れた地域で住み続けられるまちづくり」を進めるうえで今後3年間でどのような施策が重要かという視点で整理しました。ご指摘いただいた内容は、長期計画である「都市計画マスタープラン」等に関する参考意見とさせていただきます。
9	基本目標4	40ページにデジタル生活の指標が低いと書かれています。以前、ケーブルテレビの敷設を町から補助金を出して整備しましたが、町内人口70%をカバーすればよいということで昔から住んでいる人への恩恵はなく、光ファイバーも各社が地域限定サービスを行った関係で今でも不自由を強いられている方がいます。携帯電話も弱く苦労された方が多く町内で人口流動が若い方を中心に起きてしまうのは行政として問題が大きいと思います。人口の少ない地域は農家など和風建築に住みたい方を誘引したりして、それぞれの希望に応じた棲み分けができるように工夫を織り込んだ政策を取り込んでほしい。	デジタルの活用は、地方創生を推進する上での有効なツールと捉えております。あみメール、公式LINEなどの普及を推進しております。ご指摘いただいた内容は、広聴広報を推進する上での留意点として、参考とさせていただきます。 また、農家（空家）への移住定住の推進につきましては、空家バンクの活用を今後強化してまいります。
10	基本目標4	街づくりは、インフラ（電力、上水・下水、学校・公共施設、消防・警察等）の整備を踏まえたとき、可能な限り居住地を集約した方が合理的ではないかと思えます。同心円的なエリア（公共地・住居地・商業地等）設定と交通網（自動運転バス）の整備等については検討されたのでしょうか。最近、産廃（有価物という名分）集積地が増えています。	市街化区域に機能を集約する計画として「立地適正化計画」がございます。本戦略では、今後3年間でどのような施策が重要かという視点で整理しました。ご指摘いただいた内容は、都市計画、公共交通等に関する参考意見とさせていただきます。
11	基本目標4	ごみの量も、一人当たりで削減を目指すことになっていますが、人口が増加する見通しならば総量での削減を目指す必要があるのではないのでしょうか。総量が増加すれば、焼却場の増設、そして人・財源の確保が必須となるのではないのでしょうか。	ごみの減量化につきましては、「阿見町一般廃棄物処理基本計画」で目標値を定めております。当該計画に基づき、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。